

部長会議付議事案書（報告）

（令和3年4月1日）

提案課名 スポーツ推進課

報告者名 北口 慶太

<p>事案名</p>	<p>はだの丹沢クライミングパークにおける指定管理者制度の導入について</p>	<p>(有) 資料 無</p>						
<p>提案趣旨</p>	<p>県立秦野戸川公園内のスポーツクライミング3施設（ボルダリング、リード、スピード）の効率的・効果的な利活用を図るため、本年2月9日の政策会議にて、令和4年度から、はだの丹沢クライミングパークにおいて指定管理制度を導入し、隣接する県立山岳スポーツセンターと同一の指定管理者による一体的な管理運営体制とすることが決定されましたので、報告するものです。</p>							
<p>概要</p>	<p>指定管理者制度の導入に当たっては、次の方針の基に手続きを進めます。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 指定管理者の指定自体は、行政処分として独立していることから、別々に行う。</li> <li>2 公募をはじめ、主たる選考手続きは神奈川県が行い、本市は、神奈川県が指定した事業者を指定する。</li> <li>3 指定管理期間を県立施設と同じ令和4年度から令和8年度までの5年間とする。</li> <li>4 県立山岳スポーツセンターとはだの丹沢クライミングパークが連携した取組みを推進するため、指定管理者選定基準における「評価項目」の「評価の視点」に次の事項を定める。</li> </ol> <table border="1" data-bbox="336 1220 1407 1529"> <thead> <tr> <th>評価項目</th> <th>評価の視点</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利用促進の取組</td> <td>県立山岳スポーツセンターと協働したスポーツクライミングの利用促進（普及啓発等）の取組や自主事業の内容</td> </tr> <tr> <td>地域との連携体制、取組</td> <td>県立山岳スポーツセンターと協働し、3つのクライミング施設を活用した地域経済活性化に繋がる取組（イベント、教室、講習会等）</td> </tr> </tbody> </table> <ol style="list-style-type: none"> <li>5 神奈川県指定状況に応じ、市内部の手続きや、スポーツ推進審議会の意見を聴き、併せて契約の手続きについても、神奈川県と齟齬が生じないように、調整しながら進める。</li> <li>6 神奈川県、本市、神奈川県山岳連盟及び指定管理者の4者会議を設け、管理運営開始後も定期的な調整の場を設ける。</li> </ol> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p><b>【神奈川県の対応】</b>          県立山岳スポーツセンター（県スポーツ局所管）が県立秦野戸川公園（県土整備局）内にあることから、指定管理者の募集に当たっては、県立山岳スポーツセンターと県立秦野戸川公園を一括して募集することとしている。</p> </div>		評価項目	評価の視点	利用促進の取組	県立山岳スポーツセンターと協働したスポーツクライミングの利用促進（普及啓発等）の取組や自主事業の内容	地域との連携体制、取組	県立山岳スポーツセンターと協働し、3つのクライミング施設を活用した地域経済活性化に繋がる取組（イベント、教室、講習会等）
評価項目	評価の視点							
利用促進の取組	県立山岳スポーツセンターと協働したスポーツクライミングの利用促進（普及啓発等）の取組や自主事業の内容							
地域との連携体制、取組	県立山岳スポーツセンターと協働し、3つのクライミング施設を活用した地域経済活性化に繋がる取組（イベント、教室、講習会等）							

経過	<p>令和2年3月 地方創生拠点整備交付金を活用した縣市連携事業として、県立山岳スポーツセンターのリード施設の改修、スピード施設の整備とともに本市が、ボルダリング施設として「はだの丹沢クライミングパーク」を整備し、スポーツクライミング競技の「リード」、「スピード」、「ボルダリング」の3種目が揃う国内有数の拠点が完成</p> <p>〃 4月～ はだの丹沢クライミングパークの管理運営業務を県立山岳スポーツセンター及び県立秦野戸川公園の指定管理者である「公益財団法人神奈川県公園協会」に委託</p> <p>〃 6月～ はだの丹沢クライミングパークの供用開始 指定管理者制度の導入に向けた神奈川県との検討・調整 <b>【神奈川県との検討・調整結果】</b></p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>はだの丹沢クライミングパーク及び県立山岳スポーツセンターについては、両施設が隣接する立地特性を生かし、管理上の効率性の向上を図ることはもとより、令和3年度の新東名高速道路（仮称）秦野SAスマートICの開通による利用者の増加を見据えたさらなる利便性、サービスの向上を図る必要がある。</p> <p>さらに、スポーツクライミング3施設が揃う県内唯一の拠点である特性を生かし、県内における登山・スポーツクライミング人口の拡大、競技者や指導者の育成、レクリエーションの場としての提供など、両施設の一体的な利活用を図る必要がある。</p> <p>こうした神奈川県と本市の共通認識の下、共に指定管理者には、登山やクライミングの専門的知識や、施設運営のノウハウ等を求める必要があることから、県と市の垣根なくし、両施設の特性が最大限に発揮される一括体制の構築が急務である。</p> </div> <p>令和3年2月 はだの丹沢クライミングパークにおいて、令和4年度から指定管理者制度を導入することを政策会議で決定</p>
今後の進め方	<p>1 神奈川県スケジュール</p> <p>(1) 令和3年4月 次期指定管理者の募集を開始</p> <p>(2) 〃 7月 次期指定管理者候補を選定</p> <p>(3) 〃 9月 第3回県議会定例会に次期指定管理者の指定議案を提出</p> <p>2 本市のスケジュール</p> <p>(1) 令和3年4月 議員連絡会への報告</p> <p>(2) 〃 4月～ 指定管理者選定基準案の作成</p> <p>(2) 〃 7月 スポーツ推進審議会で指定管理者選定基準を検討</p> <p>(3) 〃 9月 指定管理候補者から提案書を受理、確認</p> <p>(4) 〃 10月 秦野市スポーツ推進審議会に指定管理候補者の選定に係る 諮問・答申</p> <p>(5) 〃 12月 令和3年12月第4回定例会に指定管理者指定議案を提出</p> <p>(6) 令和4年3月 指定管理者との基本協定書・年度協定書の締結</p> <p>(7) 〃 4月 指定管理者による管理運営開始</p>

## はだの丹沢クライミングパークにおける指定管理者制度の導入について

令和3年4月1日

スポーツ推進課作成

### 1 指定管理者の考え方

スポーツクライミング施設について、神奈川県が管理する県立山岳スポーツセンターの「リードウォール」及び「スピードウォール」と、本市が管理するはだの丹沢クライミングパークの「ボルダリング施設」を一体的に運用し、より効果的なクライミングの普及促進を図るため、神奈川県指定管理期間が更新される令和4年度から、はだの丹沢クライミングパークの指定管理者に県立秦野戸川公園及び県立山岳スポーツセンターの指定管理者を指定し、県立施設との一体的な管理運営を行うもの。



はだの丹沢クライミングパーク（手前）と県立山岳スポーツセンターのリードウォール（左奥）及びスピードウォール（右奥）

### 2 神奈川県への対応

県立山岳スポーツセンター（県スポーツ局所管）が県立秦野戸川公園（県県土整備局所管）内にあることから、指定管理者の募集に当たっては、県立山岳スポーツセンターと県立秦野戸川公園を一括して募集することとしている。

### 3 本市への対応

神奈川県と協議を行い、次の方針の基に手続きを進める。

- (1) 指定管理者の指定自体は、行政処分として独立していることから、別々に行う。
- (2) 公募をはじめ、主たる選考手続きは神奈川県が行い、本市は、神奈川県が指定した事業者を指定する。
- (3) 指定管理期間を県立施設と同じ5年間とする。
- (4) 県立山岳スポーツセンターとはだの丹沢クライミングパークが連携した

取組みを推進するため、神奈川県と本市がそれぞれ策定する指定管理者選定基準における「評価項目」の「評価の視点」に次の事項を定める。

【選定基準案】

評価項目	評価の視点
利用促進の取組	秦野市のはだの丹沢クライミングパークと協働したスポーツクライミングの利用促進（普及啓発等）の取組や自主事業の内容
地域との連携体制、取組	秦野市のはだの丹沢クライミングパークと協働し、3つのクライミング施設を活用した地域経済活性化に繋がる取組（イベント、教室、講習会等）

※本市が作成する選定基準にも同様の記載をする予定。

- (5) 神奈川県指定状況に応じ、市内部の手続きや、スポーツ推進審議会の意見を聴き、併せて契約の手続きについても、神奈川県と齟齬が生じないように、調整しながら進める。
- (6) 神奈川県、本市、神奈川県山岳連盟及び指定管理者の4者会議を設け、管理運営開始後も定期的な調整の場を設ける。



ディップルくん  
(はだの丹沢クライミングパークキャラクター)

4 今後のスケジュール

年度	令和2年度						令和3年度												令和4年度	備考	
	令和2年10月	11月	12月	令和3年1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和4年1月	2月	3月	4月		
庁議					政策会議(指定管理制度の導入について)										政策会議(指定管理者の指定について)						
準備事務								指定管理者選定基準の作成					指定管理候補者から提案書を受受理・確認			契約内容の調整			基本協定・年度協定の締結		指定管理による管理運営開始
スポーツ推進審議会										指定管理者選定基準の検討					指定管理候補者の選定に係る諮問・答申						
市議会								議員連絡会(指定管理制度の導入について)											指定管理者の指定議案提出		
神奈川県のスケジュール	外部評価委員会に選定基準(案)の意見聴取						指定管理者の募集開始			外部評価委員会及び施設所管課による候補者の評価									基本協定・年度協定の締結		
										次期指定管理者候補の選定(行政改革推進本部会議)											